

令和7年度
鳥獣保護区等位置図
鳥取県

鳥取県鳥獣対策課ホームページにも令和7年度鳥獣保護区等位置図を掲載しております。
URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/289615.html>

狩猟の心構え

- ・事故等を起こさないように、同行者等に危害を与えないように、ルールやマナーを守り安全な方法で行うこと
- ・狩猟資源の持続的利用が図られるように自然環境を保全すること
- ・高い見識を備えた社会人（人格者）として尊敬されるように、常に緊張感を持って行うこと
- ・猟欲を抑え、獲物の数より無事故・無違反を誇りにすること

1 鳥獸保護区

[illegible][illegible]

2 特定獵具(銃器)使用禁止

[illegible][illegible][illegible]

銃器の取扱上の注意

- 1 銃口は絶対に人への方向に向けないこと。
- 2 射撃するとき以外は、用心がねの中に指を入れないこと。
- 3 飲酒しているときは、銃にさわらないこと。
- 4 安全装置を過信しないこと。
- 5 銃をあまり遊んだり、杖がわりにしないこと。
- 6 銃を貸したり、借りたりしないこと。
- 7 実包の装てまりは、発射の直前に行い、猟場を離れるときは必ず脱脱すること。
- 8 矢先の安全を確かめ、自信がなければ、発射しないこと。
- 9 危険な地形のところで、必ず脱脱すること。
- 10 公道上、鳥獣保護区及び特定猟具(銃器)使用禁止区域を通過するとき、あるいは自動車で運搬するときは脱脱し、銃はケース等に入れること。
- 11 銃の保管は厳重にし、安全点検を行うこと。
- 12 銃を手にするときは、必ず実包の有無を確認すること。
- 13 射撃後の空薬さきょうは、必ず持ち帰って適正に処分すること。